

②差別投書・落書き・電話

差別落書きでは、東京都、滋賀県、京都府、和歌山県、鳥取県、高知県などで事件が続いている。

とくに高知県では、高知市、南国市、赤岡町、夜須町などで連続した差別落書きが発見され、過去一五年間で計一〇五カ所にも及ぶ同一犯による差別落書きとみられる事件は、現在、警察で犯人特定の取り組みが進められている。

さらに、差別落書き事件については、このほか埼玉県や長野県、奈良県などでも報告されている。

また、東京都の大田区本庁で発見された差別落書きは、部落出身者が区役所に対してのクレームとして書いたかのような内容であるが、関係者等の分析では区民や職員に部落に対する憎悪や反発を抱かせることを目的に書かれた可能性があるとの考えが示されている。

差別投書や電話等については、市町村合併に関わって部落、いわゆる同和地区を忌避するという事件が埼玉県、滋賀県や兵庫県、岐阜県などで報告されており、さかのぼっては大阪府でも確認されている。

滋賀県では隣接する市との合併問題を混乱させるために部落差別を利用した差別事件として関係者に位置づけられており、兵庫県で確認されている四件では、「合併をすると又同和部落が多くなるから止めてほしいです。…(中略)…もし出来るなら、どちらも部落の人をはずして、合併を出来ませんか。そしてたら明るい町が出来ると思います」「部落の人は、きらいです」「A町Z区の婦人会の井戸端会議では、C町は同和部落が沢山在るから、C町は全体に入れなくてほしいと希望をしてましたね」「A町は全区ですごく同和部落を嫌っている町です」などと書かれていた。

さかのぼっては、二〇〇三年一〇月に兵庫県神戸市で開催された部落解放研究第三七回全国集会の差別事件の分科会報告でも、大阪から市町村合併に関わっての差別事件が報告されている。後述する地域社会での差別事件からも一般住民の同和地区に対する「忌避意識」の深刻さが窺える。

また、長野県や滋賀県、鳥取県では部落かどうか問い合わせる電話があり、「私、部落民じゃないので、部落の人だったら付き合わない」という内容も報告されている。